

令和元年度第3回江南市環境審議会

●日時 令和2年2月3日（月） 午後2時00分～午後3時45分

●場所 江南市役所 第三委員会室

●出席委員(11名)

会 長	川 口 邦 彦	副会長	太 田 立 男
委 員	熊 崎 規 恭	委 員	林 本 圭 司
委 員	藤 田 泰 雄	委 員	岩 井 喜 美 子
委 員	望 月 晴 夫	委 員	落 合 敬 子
委 員	黒 岩 義 光	委 員	石 井 進
委 員	元 山 哲		

●欠席委員（2名）

委 員	大 島 康 司	委 員	伊 藤 靖 祐
-----	---------	-----	---------

●事務局

環 境 課 長	阿 部 一 郎	環 境 課 主 幹	牛 尾 和 司
環 境 課 副 主 幹	横 川 幸 哉	環 境 課 主 査	岩 井 貴 臣
環 境 課 書 記	相 京 か ほ り		

●傍聴者数 0人

●資料

- ・資料① 改訂版 第二次江南市環境基本計画進捗管理表
- ・資料②-1 プラごみゼロへの取り組みについて
- ・資料②-2 あいちプラスチックごみゼロ宣言
- ・資料②-3 プラスチック製品削減のためのアンケート集計結果について

■会議経過

○課長

みなさん、こんにちは、環境課課長の阿部でございます。

定刻となりましたので、これより環境審議会を始めさせていただきます。

なお、本日の開催にあたりまして、2名の委員が所用のため欠席しております。

審議に入る前に2点ご報告をさせていただきます。

先日、委員が代表をつとめる「NPO まゆを育てる会」の活動が環境省の国連生物多様性の10年日本委員会主催の「第7回生物多様性アクション大賞2019」にて、入賞されましたので、ご報告をさせていただきます。おめでとうございます。

○委員

昨年の国連生物多様性の10年日本委員会主催の「第7回生物多様性アクション大賞2019」に応募し、入賞しました。全国でも、約50団体が受賞したそうです。この賞は今年が最後になるということで、受賞出来て嬉しく思っております。この活動は、保育園でおかいこさんを飼育した45日間をまとめたものです。また、市長からも激励をいただき、本当に良かったと思っております。ありがとうございました。

○事務局

次に、長年に渡り環境行政にご尽力いただきました環境審議会の会長がご逝去されましたことを改めてご報告させていただきます。

さて、これからの進行につきましては、江南市環境基本条例第22条第6項の規定により、「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」とありますので、副会長にお願いしたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

○副会長

それでは早速、次第1の「役員を選出について」事務局より説明をお願いします。

○事務局

役員につきましては、江南市環境基本条例第22条第4項の規定により会長・副会長は、委員のみなさんの互選により、選出することになっておりますので、よろしく願いいたします。

(会長・副会長を選出)

○会 長

審議の前に、最初になりますので、一つ委員の皆様をお願いをさせていただきます。出席をされたからには、一言意見を言っていただくようお願いいたします。「賛成」という同意をすることでもかまいません。せつかくの場ですので、一言意見を言って帰っていただくようお願いいたします。

それでは限られた時間でございますので、早速、次第2の「改訂版第2次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を事務局より、簡潔に説明をお願いします。

○事務局

私の方から「改訂版第2次江南市環境基本計画の推進に関する提言について」を説明させていただきます。座って失礼します。

事前に送付させていただいております、資料①をお手元にご用意していただきたいと思っております。

委員の皆さまには、大変お忙しい中、環境基本計画の推進に関する貴重なご提言、ご意見をいただきまして、改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

環境基本計画には、4つの環境目標と、それぞれの環境目標を達成するための、基本的取り組みが定められており、委員の皆さまには、その14の基本的取り組みごとに、事前に、ご提言などをいただいたところでございます。

平成30年度の進捗状況となりますが、多くの意見をいただいたところをピックアップして簡潔に説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

進捗管理表について簡単に説明をさせていただきます。

上段にそれぞれの目標値と平成30年度の実績値、それらを含めた今後の方針が中央のあたりにあります。こちらのほうは第二回の審議会で審議いただいたとおりに記載させていただいております。今回いただきました、ご提言などは下段の「委員からの提言・意見」の欄にまとめさせていただいております。この中から令和元年度環境審議会の提言といたしまして、少し上にある欄の「環境審議会からの提言（案）」にまとめさせていただいております。こちらに採用されてない意見につきましても、今後のプラスチックごみや外来種に続く新たな取り組みを検討させていただく際の参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料①にそって説明をさせていただきます。

1 ページの環境目標Ⅰ「地域の環境づくりにみんなで取り組むまち」の基本的取り組み1「市民参加の推進と情報の共有化」でございますが、これについては意見をいただいた全員から、『今ある環境問題を市民にわかりやすく伝えてほしい』とありましたので、提言のまとめ案としては、「環境保全活動について、より市民が環境問題を身近に感じられ興味を持ちやすい内容で、周知が図られるよう」としました。

それでは1枚はねていただき、2ページをお願いします。

基本的取り組み2「環境教育と環境啓発の推進」でございますが、こちらでも『環境問題について、市民にわかりやすく周知をする』という意見がありました。提言のまとめ案としては、「なお、最新の環境問題を学べるように環境学習プログラムを充実させたい」としました。

それでは1枚はねていただき、3ページをお願いします。

基本的取り組み3「環境保全活動の支援と育成」でございます。こちらには、『環境学習アドバイザー養成講座を受講された方が、まだアドバイザーとして活動を始められていない』と指摘をいただいております。まとめとしては、「環境学習アドバイザー養成講座等を実施するとともに受講後のフォローをするなど、新たな団体や次世代の育成を図られたい」というように、まとめさせていただきました。

それでは、4ページをお願いします。

環境目標Ⅱ「さわやかな空気と水と緑のあふれる暮らしやすいまち」基本的取り組み1「生活環境に対するマナーの強化」でございます。こちらにつきましては、『生活環境に関して、どのようなニーズがあるのかを調査するべきではないか』という意見をいただきました。審議会からの意見のまとめとしては、「また、生活環境に関するどのようなマナーが求められているかを調査し」という一言を追加しました。

次に、飛びまして7ページをお願いします。

基本的取り組み4「生物多様性の保全と持続可能な利用」でございます。

こちらの提言のまとめ案として、「生態調査や外来種の防除活動に参加する市民が増加するような調査方法の実施や広報に努めるとともに、情報を公開されたい」としました。

続きまして、8ページをお願いします。

環境目標Ⅲ「ごみを減量し資源の循環利用に取り組むまち」基本的取り組み1「ごみ減量化の推進」でございます。

こちらは、今までの審議会でも海洋プラスチックなど審議をいただいておりますが、改めて意見をいただきまして、「世界的なプラスチックごみについて

は取り組みを強化されたい」と追加させていただきました。

それでは1枚はねていただき、9ページをお願いします。

基本的取り組み2「資源の循環利用の促進」でございます。

こちらは、『リサイクルをしやすい環境づくりをする』という意見をいただきまして、提言のまとめ案としては、「令和元年6月から市内に3か所設置したリサイクルボックスを周知し」と加えさせていただきました。

以上がご提出いただいた提言のまとめになります。

この後ですが、提言のまとめについてご意見をいただきたいと思いますが、それに併せて自分の提言について説明したいことや追加でご意見がある方もご一緒にお話いただけたらと思います。

では、会長にお返しいたします。よろしくをお願いします。

○会 長

ただいま、事務局から「環境審議会からの提言（案）」の説明がありました。こちらについて、意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

8ページの食品ロスについてですが、本日2月3日（月）から7日（金）までの一週間、食品ロス対策として市役所の南玄関にてフードドライブを行っております。お陰様で、市民の皆様から多くの食品をいただいております。

それとは別に、プラスチックごみのことですが、送られてきた資料を読みますと、行政ががんばれなど、多く書かれていました。環境フェスタのときに、プラスチックの会社からお弁当チェーンで使われている容器をいただきました。その容器にはトウモロコシから作られている植物性のプラスチック製品であることが記載されています。最近では、トウモロコシなどの植物でプラスチック製品が作られていることは知っていましたが、このように企業さんが記載されてアピールしているのを初めて見て、企業さんも頑張っているんだよ、というのが伝わってきました。それを見て、「じゃあ、わたしはなにができるんだろう」というところから意見をまとめていただきまして、一本に絞っていただいて、行政から啓発を行っていただきたいと思います。

○委 員

地元で資源ごみの分別指導員をしているが、プラスチックはとにかく分かりにくい。プラスチック自体に色々な種類があるので、もとの方で分別がしや

すくなれば、リサイクルが進むと思う。

○副会長

環境フェスタの際にプラスチック削減についてアンケートを取っていたと思うが、その結果はでているでしょうか。市民の方から、プラスチックについて、こういうことをしている、とか、こういうふうにしてほしい、とか色々な意見があったと思うので、審議会としても、市民の方の意見を知ったうえで方向性を定めていきたい。

○事務局

アンケート結果はでておりますので、次第3のときに一緒に紹介させていただきたいと思います。

○委員

3ページのごみ処理施設見学会の一環として、私自身、今年度市のバスを利用したが、実施報告書は出さなくてよいということだった。市の財産を使用しているのに、実施報告書をださなくて良いのは、どういう理由か。

○事務局

市のバスは総務課が管理しており、市民の利用目的によって様々な課を通して市民の方へ貸出しております。環境課につきましては、ごみ処理施設や環境関係施設を見学いただく際にご利用いただいております。こちらのバスは、市民の方に気軽に利用をしていただく、ということを大切にしており、総務課の方で貸出しの際の手続きとして実施報告書はいただいております。

○委員

環境フェスタの来場者数の件ですが、来ていただく市民の方に対しての啓発の仕方を改めて考えてはどうでしょうか。

保育園や小学校の子どもと一緒に家族で環境フェスタに来場していただき、園児や生徒自身が受けた講座がこういうものであった、と親たちと共有してほしい、という気持ちから、今回、保育園には自分で印刷したものを園児に配布した。しかし、学校については、配布することができなかった。市として、教育委員会を巻き込んででも、多くの人に来場してもらえるように努力をしてほしい。また、協力をお願いするようにしてほしいと思う。

あと、市内全戸にチラシを配布することはできないのか。

○事務局

まず、環境フェスタの開催については、広報こうなんに掲載すると共に、A3のチラシを折り込みしておりますので市民の皆様に読んでいただける機会はつくれていると考えております。

保育園につきましては、保育園からも配布してほしいという希望があったこと、保育園を統括する保育課も配布に同意いただいていたため、配布していただくことができました。

学校につきましては、環境フェスタのチラシを配布したい、という希望をもらったのが環境フェスタ開催の1週間前のことでした。学校に資料を配布する際には、校長会へ諮る必要がありますが、手続き上間に合わなかった、というのが一点。もう一点は、環境審議会や環境フェスタこうなん実行委員会の了承がなく、環境課としてチラシを配布することを認められませんでした。この2点により、今年度は配布出来ない旨を説明し、ご理解いただけたと思っております。

来年度につきましては、環境審議会と環境課と教育課と話し合いをしながら、進めていきたいと思っております。

なお、動員につきましては昨年度は5,000人、今年度は6,500人となっておりますので、啓発だけではなく実績も伴っておりますので、いい結果がでていると考えております。

○委員

校長会としましては、江南市の取組み・教育委員会の取組み、それぞれに意味があって取り組んでいることでもありますので、年間を通してたくさんの依頼に応じて対応しています。環境の問題についても、環境フェスタのことに限らず、例えばポスターを子どもたちと一緒に作ったり、様々なイベントに参加をしたりという形で対応しております。委員が言われていることもわかりますし、その通りだと思っております。ただし、取り組む際には15の小中学校の8,000人の児童・生徒を対象にして判断して動いておりますので、そのようなことに対応していくための相応しい時期や段取りというものがございまして、個別に対応を考えていきたいと思っております。

○委員

施設見学の件ですが、私は江南市廃棄物等減量推進協議会のメンバーでもあるため、そちらのほうでは施設見学にもいきますが、環境審議会のメンバーでは施設見学はないのでしょうか。

また、施設見学がないのであれば、廃棄物等減量推進協議会の施設見学のバ

スに同乗することはできないのでしょうか。

○事務局

環境審議会の協議の結果、施設見学に行くことになればバスを予約することはできます。しかし、環境審議会の予算は年間3回で組まれておりますので、施設見学に行くこともできますが、協議をしていただいている貴重な時間が少なくなってしまうことになるかと思えます。

また、環境審議会の委員として、廃棄物等減量推進協議会の施設見学に参加することは難しいと思えます。

○委員

2ページの環境教育と環境啓発の推進のところです。

環境の教育の問題については、国のほうが定めている学習指導要領の中にもある程度、位置付けられています。直接「環境」と扱うのではなくて、例えば、話題になっていましたプラスチックについては、中学1年生の理科の授業のなかに「プラスチックとリサイクル」「プラスチックの性質はどのようなものがあるか」などを扱うとされています。なので、学校で環境教育はされていると考えられることができます。ですが、審議会で話題になっているような内容の授業が行われているか、ということになると、それはそれぞれの授業者がどうアレンジしていくか、ということになるので、一律できています、という答えはいたしかねる、ということになります。また、授業を行っているのは学校だけではなくて、例えば生涯学習課が行っている事業の中に『こども教室』というそれぞれの公民館などで、工作や文化・伝統に関わることなどを、それぞれやっつけらっしゃるので、課同士連携をしていただいで、そういった場での発展を考えることもできるのではないかな、と思えます。年数回、教室が開かれており、すでに会長が授業を行っている状況であるとは思いますが、話題提供をさせていただきます。

○会長

委員に伺いたいのですが、環境は生き物やごみだけではなくて、生活環境もあって幅がとても広い分野だと思います。教員の方によっては、多く取り入れる方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃると思いますが、そのあたりのさじ加減はどのようなのでしょうか。

○委員

学習指導要領の中にある程度大きな道筋があります。それに基づいて、教科

書ができています。よく誤解をうけるのが「教科書に載っていることは教えないなければならない」ということですが、教科書会社によっても取り扱っている内容が異なることもあります。例えば、ある教科書会社ではプラスチックを扱うにあたって、環境問題を絡ませて作成しているところもあります。別の会社では、プラスチックの性質というところに焦点をあてて作成している会社もあります。具体的な調査をしたわけではないですが、意味合いを分かっていたらと思います。それと同じように教員の側も、学習指導要領という大枠に基づいて授業しておりますので、教員の側も興味がある・ないだけではなくて、決められた時間数の中で、どこに重点をおくか、どう広げていくか、どの素材を使って、子ども達が自分で考える授業をつくるか、そのことにおいては教員の裁量がとても多いです。ある教師は自分が得意な環境のことをテーマに広げる者もあれば、別の教師は生き物の生き方・姿を元に幅を広げる者もある、そういった扱いはそれぞれになると思います。

○委員

江南市環境学習アドバイザーの派遣講座が浸透し、派遣数は増加しており、それはとても良いことであると思うが、愛知県が行っている「ストップ地球温暖化教室」を申込する学校が減ってきているので、啓発を行ってほしい。

また、学校や保育園で年に1回、1時間程度で終わる授業では環境のことを知るの難しいので、教育の仕方、というものも考え直して欲しい。

○会長

また、教育の方法については、ぜひ考えていただきたいと思います。

意見も出尽くしたようですので、「環境審議会からの提言」については、案のおりとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

○会長

ありがとうございました。「審議会からの提言」については、この後、環境課より、関係各課に通知して、更なる計画の推進に努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

これで、次第2については、終了いたします。

それでは、次第3の「新たな取り組み案～プラごみゼロへの取り組みについて～」を事務局より、説明をお願いします。

○事務局

それでは、本日配布させていただいております、資料②-1 をご覧いただけますでしょうか。

以前からご審議いただいております、新たな取り組み案についてございますが、プラごみゼロへの取り組みについての具体的な取り組み案を事務局の方でまとめさせていただきましたので、説明の方をさせていただきます。

プラごみゼロへの取り組みを行っていくということで、まず江南市の現状がどうであるか、委員の皆様のご意見をまとめさせていただきました。

一つ目に、プラスチック製品はすでに私達の生活の一部となっており、切り離せないものになっているため、実際はいきなりプラごみゼロにする、プラスチック製品を使わない生活をするのは難しいという意見がありました。

二つ目に、江南市は海に面してはいませんが、木曾川を始め多くの河川に囲まれています。その河川にポイ捨てされたプラスチックごみは、海まで流されて、海洋プラスチックごみになりますので、河川の上流部に住む私達の環境に関するマナーがとても大切である、という意見がありました。

三つ目に、ごみの処理についての問題ですが、57運動の推進により江南市はごみの分別意識はとて高くなっております。また、収集されているものに関してはリサイクル処理されており問題はありますが、今後は世界的にごみの処理量は増加の傾向にありますので、将来的には今まで通りのリサイクル処理ができなくなる可能性が想定されるという状況にある、ということです。

このような背景を考えたうえで、ワンウェイプラスチック製品、プラスチック製品の中でも使い捨てのものはなるべく使わないようにしていこう、というところに焦点を決めて取り組みをしていけたらと考えています。

下の段にあります、市民・事業者・行政の理想像ということで、それぞれ三者がどのような取り組みをしていくのが理想かということをもとめさせていただきます。

市民の方は、ワンウェイプラスチック製品をなるべく使わないようにする。これはエコバックやマイボトルなどを使用することで実現していけるのではないかと考えています。

事業者の方は、ワンウェイプラスチック製品の過剰な提供をしない、ということが考えられます。

行政は、ワンウェイプラスチック製品をなるべく使わない、提供しない、というところを市民や事業者に向けて啓発していきます。

この三者の姿が理想的ではないかと考えております。

ここで紹介させていただきたいのが、資料②-2の「あいちプラスチックご

みゼロ宣言」です。1月25日に「あいちプラスチックごみゼロ宣言」が発表されております。こちらの宣言では消費者という言葉を使用していますが、消費者・事業者・行政の三者のそれぞれがプラスチックごみに取り組み、ワンウェイプラスチック製品の使用抑制を協働して行っていくとしています。

すみませんが、資料②-1へお戻りいただき、裏面をご覧ください。

3. 市民・事業者・行政の関係ということで、三者の関係を三角形にして図式化したものになります。市民と事業者は、なるべくワンウェイプラスチック製品を使用しない、提供しないという関係性になっております。行政としては、そういった取組みを市民や事業者に啓発していくという関係になると思います。

市民・事業者・行政が協働して、プラスチックごみゼロに向けて取り組みすることで、環境に優しい生活・地球に優しい生活を目指していこうと考えています。

最後の4番をご覧ください。これから実際に江南市として行っていく、具体的な事を、市民の方へ、事業者の方へ、行政の率先実施という三つに分けて提案させていただきました。

まず、市民の方へということで、市のHP・広報などの媒介や、環境学習や環境学習アドバイザーの講座などの場面で啓発していくことが考えられます。

二つ目に、環境イベントなどで市民の声を聞く機会をつくります。先程、副会長からお話をいただきましたが、今年度の環境フェスタ等でもアンケートを実施させていただいておりまして、その結果を資料②-3にまとめさせていただいておりますので、ご説明させていただきます。今回は11月17日に開催された環境フェスタと12月7日のこうなんエコチャレンジ推進協議会主催の地球温暖化防止キャンペーンの2回、プラスチック製品削減のためのアンケートを実施しました。「自分たちが身近でできる脱プラスチック」というテーマで、専用の記入用紙に、自分たちができることを自由記述で書いていただき、集計したものになります。2回で合わせて200名以上の方に回答していただくことができました。円グラフを見ていただきますと、エコバックやマイボトルを使う、代替商品を選びワンウェイプラスチック製品を使わないようにするなど一般的に言われているような内容が約3分の2を占めているようなかたちになります。環境に関するイベントで調査を行っているものなので、比較的環境に意識の高い方のご意見であるとは思いますが、こちらが今後推進していきたい内容は市民の皆様も分かっているという印象が得られるアンケートの結果になったと思います。

また、資料②-1にお戻りください。

続きましては、事業者の方への啓発になります。市でできることですが、事

業者の方たちが脱プラスチックに向けてどれぐらい意識をしているか、というデータが市にありませんので、そのようなことを調査するところから始めたいと思います。また、飲食店・スーパー等の小売店を対象に調査していけたら、と考えています。併せて、啓発も行っていきたいと思います。

最後、行政の率先実施ということで、市民の方や事業者の方に啓発するだけでなく、市役所の中でもエコバック・マイボトルなどを使えるように啓発をしていけたらと考えています。

このようなかたちで、市民の方へ・事業者の方へ・行政の率先実施を進めていきたいと考えております。

説明は以上となります。ご質問・ご意見よろしくお願いたします。

○会 長

ありがとうございます。

個人的な話になりますが、プラスチックは経済のからみがありますので、なかなか進まないとは思いますが、しかし、子ども達は学校に行くときにマイボトルを持ってくので、マイボトルに慣れています。そうではなくて、生き物たちが被害にあっているということを知れば、子ども達は必ず反応すると思います。子ども達が反応すれば、必ず親に伝わります。親に伝われば、社会にどうすればいいのだろう、という考えが伝わると思います。そのような学習をする場面が学校の授業だけではなくて、様々な機会で行けるといいなと思いました。これは、一つの方向性として話をさせていただきました。

今まで、意見を言われてない方を優先で意見を伺いたいと思います。

事務局の説明で、何か意見等がございましたら、挙手にてお知らせください。

○委 員

今までボランティア分別指導員など、地元で分別をしてきました。そのうえで、小学校の生徒などに4Rを再度啓発していくといいと思います。

○委 員

プラスチック製品自体は何も悪くないと思います。使う人間が悪いと思います。「ポイ捨てする」という考え方自体が信じられませんが、「ポイ捨てしても大丈夫なプラスチック」が開発されること自体が情けないと思います。リサイクルや基本的な分別を行っていくことが大切だと思いました。そういったなかで、相乗効果でみなさん手を挙げて考えられながら、啓発していただければと思います。

○会 長

確かにプラスチックは悪くない。1955 年代のアメリカで、使い捨てでこんな便利なものはない、もう洗わなくていい、という考え方で作られたものですから、僕たち日本人もその考え方に影響を受けてしまったんですよね。

あと、屋外にあるプラスチックは劣化すると粉になります。粉になると、風に飛ばされて海に落ちます。私たちの生活を見直して、使用を抑制する方向にもっていかないと将来的に与える影響が大きいと思いますので、啓発をしていくことが大切だと思います。

○委 員

行政の立場ですので、あいちプラスチックごみゼロ宣言の資料を見ていただきたいと思います。愛知県知事がごみゼロ社会推進あい知県民会議の会長として宣言したものになります。愛知県としては、プラスチックを使わないようにしていこう、というものです。こちらは資料の下にある通り、コンビニエンスストアやスーパー、百貨店などの協会も賛同しておりますので、まずは使用するところから使用抑制を考えていただきたいです。

しかし現在、問題なのはプラスチックに替わる安くて丈夫な製品がないということです。ゴミを増やさないというためには、使わないことが大鉄則になります。行政としては、プラスチックを使わなくていい状況をつくるのが最善であると思っておりますが、それには技術開発が必要となりますので、時間がかかります。そこまでの間をどのように対応していくか、というところを宣言のように皆さまと協議しながら考えていきたいと思っております。

なぜポイ捨てしてはいけないのか、なぜワンウェイプラスチック製品を使用抑制するのか、その意味を理解していただいた上で、行動に移していただきたいと思っております。

○会 長

委員がおっしゃる通り、ポイ捨てした結果がどのようになるのか、海に流れ込み環境に影響をあたえることに重点をおいて啓発をすれば、意識は変わっていくのではないかと思います。委員の皆さんから意見をいただきましたので、江南市として何かできればいいかな、と思っております。

○委 員

第1回環境審議会にて、江南市災害廃棄物処理計画（案）の質問の際に、前会長が江南市の地震の震度の話になり、事務局は江南市の過去体験した地震は震度3くらいだったと回答している。しかし、江南市防災ボランティアコ

ーディネーター養成講座を受講した際の資料には、今後起こる大地震では江南市は震度5強と予想されているので、その認識をもって業務を行っていたきたい。

○会 長

何か質問はございますか。それではないようですので本日の議論は、このあたりで終わりたいと思います。

事務局より補足することはありますか。

○事務局

ご審議ありがとうございました。通常環境審議会では第1回は8月ですが、プラごみゼロへの取組みについて審議を迅速に進めていく必要があると考えておりますので、前倒しで令和2年度の5月に開催する予定としております。それまでもう少し内容を具体的にしまして、環境審議会にてご審議をしていただけるように準備をしていきたいと思っております。正式には文書でご案内させていただきますので、よろしくお願ひします。

○会 長

本日は長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。

それでは、これで第3回環境審議会を終了いたします。